

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月 20日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 鳥取県米子市石州府字大塚ノ式650番

氏 名 シャープ米子 株式会社

代表取締役社長 鮎川 通英

電話番号 0859-27-5111

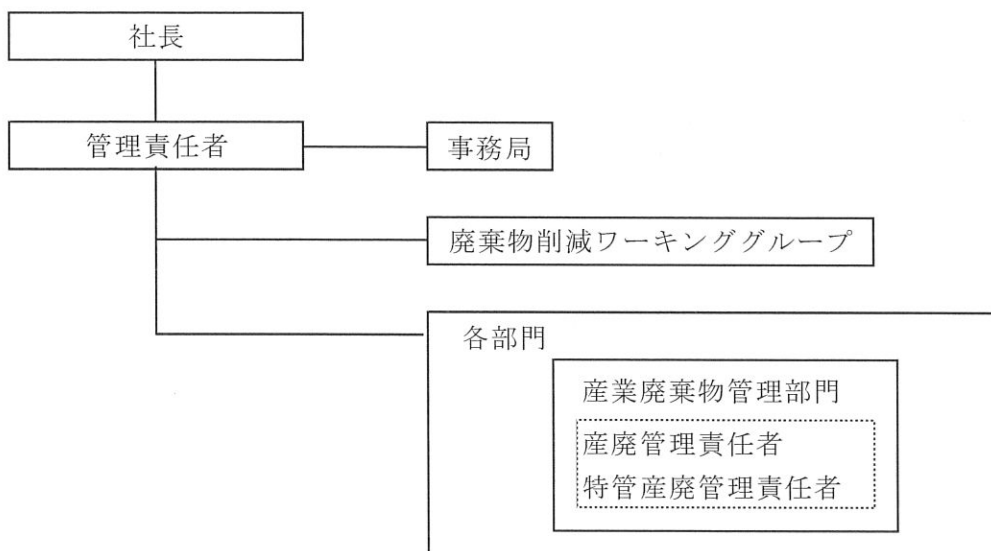


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	シャープ米子 株式会社
事業場の所在地	鳥取県米子市石州府字大塚ノ式650番
計画期間	平成26年3月16日～平成27年3月15日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	液晶パネル・フラットパネル製造業(2815)
②事業の規模	昨年度の売上高: 37.8億円/年
③従業員数	268名(平成26年6月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



社長	代表取締役社長 : 鮎川 通英 ①廃棄物削減を含む環境方針の承認 ②廃棄物削減を含む環境目的・目標、推進プログラムの承認
管理責任者	品質・環境推進部長 : 三好 雅宏 ①環境方針の他、廃棄物に関わる事項を従業員に周知させる ②廃棄物処理に関わる管理規定類の承認 ③廃棄物削減計画の進捗管理
廃棄物削減 ワーキンググループ	①廃棄物削減に関する具体的施策の立案、審議 ②廃棄物削減施策の効果検証
各部門	①廃棄物が環境に与える影響等を部門員に教育する ②管理規定類の内容を部門員に周知徹底させる
産業廃棄物 管理部門	品質・環境推進部長 : 三好 雅宏 組織人数 : 21人 ①産業廃棄物削減計画の立案、実施 ②汚泥脱水機の運転・維持管理状況の把握 ③処理業者、有効利用業者の調査、選定 ④産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の発行、管理 ⑤各種有資格者の選任、関係行政機関への届出及び報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
現状と計画の廃棄物種類及び量は別紙-2のとおり	
①現状	(これまでに実施した取組) ・生産機種の変更時に排水性状の変化に適応した排水処理施設の適正な薬注量の管理及び、脱水汚泥含水率の適正管理を実施中。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・排水処理薬品の変更を検討し、一部廃液の産廃処理を行う事により、搬出汚泥の削減を行う。
産業廃棄物の分別に関する事項	
現状と計画の廃棄物種類及び量は別紙-2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・社内規定の運用順守による、適正廃棄。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・適正廃棄の運用順守継続。
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
現状と計画の廃棄物種類及び量は別紙-2のとおり	
①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・再生利用の検討
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
現状と計画の廃棄物種類及び量は別紙-2のとおり	
①現状	(これまでに実施した取組) ・排水汚泥について脱水効率向上のための処理の推進
②計画	(今後実施する予定の取組) ・上記の継続
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
現状と計画の廃棄物種類及び量は別紙-2のとおり	
①現状	(これまでに実施した取組) ・なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
現状と計画の廃棄物種類及び量は別紙-2のとおり	
①現状	(これまでに実施した取組) ・ 定期的な処理業者の現地確認
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 現在の委託業者へ優良処理業者認定取得の呼びかけ ・ 再生利用業者の選定検討
※事務処理欄	

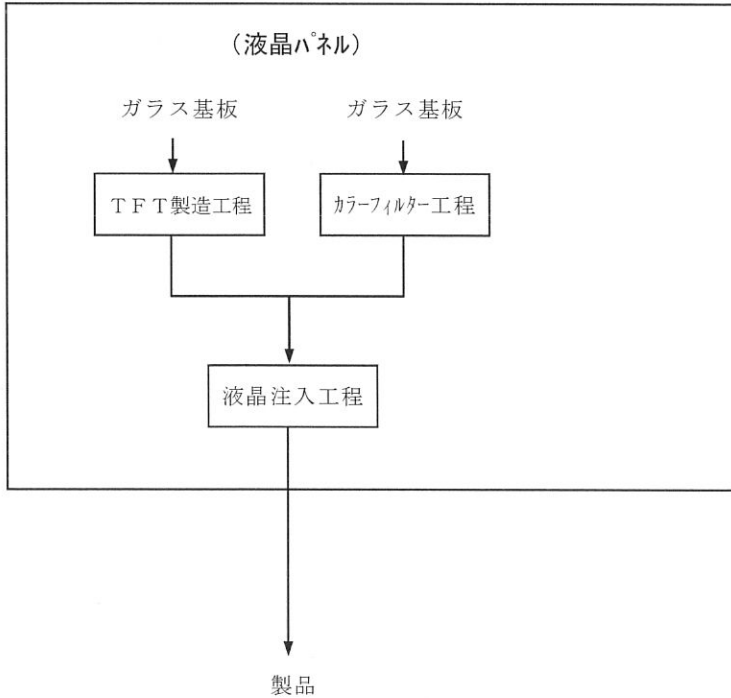
## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

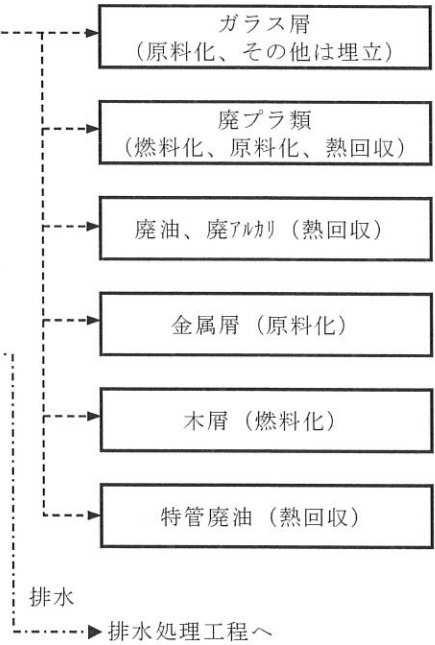
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理工程

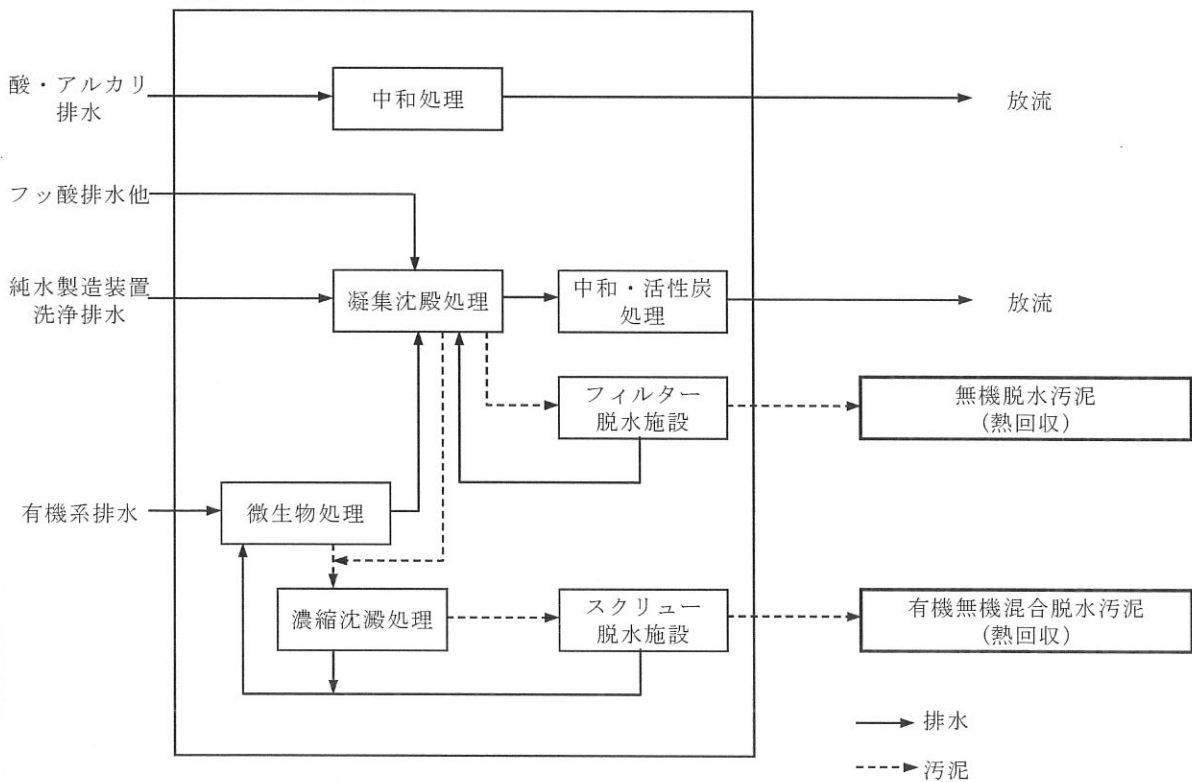
【製造工程】



□ は処理業者へ委託



【排水処理工程】



→ 排水

- - - 汚泥

別紙-2

【前年度（平成25年度）実績】

(単位 t)

産業廃棄物の種類	ガラスく ず	廃プラス チック	廃油	金属くず	木くず	汚泥
①排出量	59.3	22.7	10	0.9	0	3,113
②自ら再生利用した量	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	2,566
⑨自ら中間処理後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0
⑩直接及び自ら中間処理をした後の処理委託量	59.3	22.7	10	0.9	0	547
⑪優良認定処理業者への処理委託量	59.3	22.7	10	0	0	547
⑫再生利用業者へ処理委託量	59.3	17.2	0	0.9	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	5.5	10	0	0	547

【(平成26年度) 目標】

(単位 t)

産業廃棄物の種類	ガラスく ず	廃プラス チック	廃油	金属くず	木くず	汚泥
①排出量	53	20	9	1	10	2,906
②自ら再生利用した量	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	2,423
⑨自ら中間処理後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0
⑩直接及び自ら中間処理をした後の処理委託量	53	20	9	1	10	483
⑪優良認定処理業者への処理委託量	53	19	9	0	10	483
⑫再生利用業者へ処理委託量	53	15	0	1	10	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	5	9	0	0	483